

重要な会計方針等および注記事項

1. 重要な会計方針等

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
関係団体出資金および事業連合出資金、子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
長期前払費用
均等償却
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるために来期の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
ポイント引当金
組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
退職給付引当金
職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、パート職員については、簡便法による期末自己都合退職要支給額を計上しています。
- (5) 2013年3月21日付で生活協同組合さいたまコープ、生活協同組合ちばコープと合併し、資産・負債・当期末処分剰余金を含む純資産を全て生活協同組合コープみらいに継承しています。なお、継承された剰余金の処分は、生活協同組合コープみらいの2013年度決算において行われますので、剰余金処分案は作成していません。
- (6) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (7) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 追加情報

- (1) 従来、定期的な店舗の改装に備え改装費用の見積もり額を引当計上していましたが、合併を契機として新たな店舗改装方針を構築する必要が生じたことから、改装費用の見積り方法を見直し、当期末に店舗改装引当金の全額を取り崩して特別利益に計上しています。
- (2) 当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2009年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日）を適用しています。

3. 貸借対照表の注記

(1) 担保に供されている資産

担保に供している資産

建物	804,294 千円
土地	9,220,540 千円
借地権	120,949 千円
長期性預金	250,000 千円
計	10,395,785 千円

担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	83,400 千円
長期借入金	166,000 千円
保証債務	236,799 千円
計	486,199 千円

(2) 保証債務等

当生協が出資している生活協同組合連合会コープネット事業連合の日本生活協同組合連合会に対する仕入債務に対して連帯保証を行っており、当生協の負担額は 13,514,290 千円となります。また、株式会社コープ協同サービスの中央労働金庫等からの借入金に係る連帯保証債務は、503,399 千円です。

(3) 事業連合に対する債権・債務

短期貸付金	335,000 千円
長期貸付金	66,000 千円
立替金	115,828 千円

(4) 子会社に対する債権

未収金	52 千円
差入保証金	150,500 千円
短期貸付金	42,000 千円
長期貸付金	413,000 千円

(5) 常勤従業員の退職金制度は 2007 年 6 月をもって廃止しました。廃止時点で在籍していた常勤従業員のそれまで積立ててきた役員退職金引当金は未払金に計上して管理しており、コ - プとうきょうの解散に伴い上原理事長、小方専務理事へ 26,694 千円を支払いました。

4 . 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引

株式会社コープ協同サービスとの取引は、次のとおりです。

支払家賃	176,262 千円
------	------------

(2) 事業連合との取引高

仕入高	116,526,918 千円
分担費	3,341,804 千円
利用割戻収入	108,792 千円
その他	3,730,827 千円

(3) 特別損益

固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

器具備品	34 千円
------	-------

固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

建物	1,172 千円
器具備品	629 千円
原状回復工事等	8,336 千円

合併関連費用 188,607 千円の内容は、次のとおりです。

合併広報費用	96,013 千円
臨時総代会開催費用	64,080 千円
店舗・事務所ロゴ変更費用	28,514 千円

(4) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
SM店 14 店	店舗	土地・建物・その他	134,138

ミニコープ	15 店	店舗	建物・その他	28,092
コープデリ宅配センター	2 センター	宅配センター	リース資産・その他	11,231
合 計				173,461

当生協は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングしています。事業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	事業所数	減損損失(千円)
建 物	28	67,682
土 地	4	52,634
その他	26	53,144
合 計		173,461

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額をもとに公示価格相当額または不動産鑑定評価基準により評価し、その他固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しています。

(5) 法人税等

法人税等には、法人税、住民税および事業税を計上しています。

(6) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金 59,000 千円が含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度、確定給付型企業年金制度および確定拠出型企業年金制度を採用しています。なお、嘱託職員・パート職員は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項(2013年3月20日現在)

退職給付債務	7,609,299 千円
年金資産	6,433,865 千円
未積立退職給付債務	1,175,434 千円
未認識数理計算上の差異	305,395 千円
差引	870,039 千円
前払年金費用	815,529 千円
退職給付引当金	1,685,568 千円

(3) 退職給付費用に関する事項(自2012年3月21日至2013年3月20日)

勤務費用	311,984 千円
利息費用	128,203 千円
期待運用収益	62,597 千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,787 千円
小計	370,802 千円
日生協企業年金基金掛金額	81,014 千円
確定拠出年金掛金額	97,377 千円
他生協等への出向者の退職分担金	169,540 千円
他生協等からの出向者の退職分担金	7,293 千円
転職支援退職金	23,856 千円
当期退職給付費用	410,803 千円

簡便法を採用しているパート定時職員の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

割引率	0.9%
期待運用収益率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年償却(定率法)
過去勤務債務の額の処理年数	5年償却(定額法)

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動資産)	
ポイント引当金	287,456千円
賞与引当金	117,612千円
未払事業税	30,228千円
未払社会保険料	36,434千円
その他	33,129千円
合計	504,859千円
繰延税金資産(固定資産)	
減損損失	1,041,551千円
退職給付引当金	493,726千円
資産除去債務等	100,778千円
その他	110,305千円
小計	1,746,362千円
評価性引当額	743,628千円
合計	1,002,733千円
繰延税金負債(固定負債)	
前払年金費用	227,288千円
建物(資産除去債務相当)	3,978千円
合計	231,266千円
繰延税金資産(固定資産)の純額	771,466千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	31.26%
(調整)	
住民税均等割	4.02%
税率変更の差額	0.90%
評価性引当額	0.68%
受取配当金	0.52%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.35%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リースにより使用する固定資産に関する注記

2009年3月20日以前に契約を行った所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

その内容は以下のとおりです。なお、再リース料は含めていません。

(2) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	463,982	463,982	-
器具備品	167	167	-
車両運搬具	375,693	366,618	9,075
合計	839,842	830,767	9,075

減価償却累計額相当額には、減損損失累計額相当額を含め表示しています。

(3) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	60,570千円
1年超	7,086千円
合計	67,656千円

リース資産減損勘定の残高 58,581 千円(1年以内 58,581 千円)を未経過リース料に含めています。

(4) 支払リース料、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	121,585千円
減価償却費相当額	28,688千円

リース資産減損勘定の取崩額 92,896 千円を支払リース料に含めています。

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

必要な資金は主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金および金融機関からの借入金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産(定期預金)で運用しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第 198 条に基づき行っていません。

金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。関係団体等出資金・事業連合出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2013年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なものは含めていません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
現金預金	17,910,406	17,910,406	-
供給未収金	8,725,442		
貸倒引当金*1	145,910		
	8,579,532	8,579,532	-
買掛金	1,100,643	1,100,643	-
事業連合買掛金	12,517,783	12,517,783	-

*1 供給未収金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金預金・供給未収金・買掛金・事業連合買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

関係団体等出資金(帳簿価額 1,412,540 千円)・子会社株式(帳簿価額 686,959 千円)・事業連合出資金(帳簿価額 4,411,000 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため含めていません。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
現金預金	17,910,406	-	-	17,910,406
供給未収金	8,725,442	-	-	8,725,442

9. 賃貸等不動産に関する注記

当期末における賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用対象物件の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

店舗やコープデリ宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりであります。

期首残高	166,989 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	702 千円
時の経過による調整額	3,040 千円
期末残高	170,732 千円

(4) 資産除去債務の明細表

当事業年度における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 事業連合

(単位：千円)

種類	法人等の名称	所在地	出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
生活協同組合連合会	生活協同組合連合会コープネット事業連合	埼玉県さいたま市南区	14,550,000	物資の供給	29.03%	商品の購入 役務の受入 職員の出向 その他	商品仕入	116,526,918	買掛金	12,517,783
							分担費等	7,072,631	未払金	977,313
							出向給与精算	-	未収金	595,904
							利用割戻等	108,792	立替金	115,828
									短期貸付金	335,000
									長期貸付金	66,000

(注1) 職員の出向に係る出向先からの受入人件費は、支給給与と相殺しているため取引金額に含めていません。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

商品の仕入については、当生協のほか7生協でコープネット事業連合を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(2) 事業連合の子会社および会員生協

これに該当する取引はありません。

(3) 子会社等

これに該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。

1 2 . 重要な後発事象に関する注記

生活協同組合さいたまコープ、生活協同組合ちばコープとの合併

(1) 合併の目的

組合員が将来にわたって継続的に利用・参加できる生協を創るため、強固な事業基盤を確立し、社会の中での存在感を高めます。

新しい生協とコープネット事業連合との緊密な関係を強め、事業と活動の連携を強化します。

地域の多様性を認め合い、地域社会づくりへの参加をより積極的に推進します。

事業環境の変化に適切かつ迅速に対応し、組合員から見ても分かりやすい組織運営を実現します。

協同・連帯をさらに進めていきます。

(2) 合併する相手生協の名称

生活協同組合さいたまコープ、生活協同組合ちばコープ

(3) 合併の方法、合併後の生協の名称

合併の方法

合併の会計処理は消費生活協同組合法施行規則 150 条に基づき、生活協同組合さいたまコープが存続生協となり、解散する当生協および生活協同組合ちばコープから引き継ぐ資産・負債に合併直前の帳簿価額を付す方法を適用します。

合併後の生協の名称

生活協同組合コープみらい

(4) 合併比率、合併交付金の額

合併比率

当生協、生活協同組合さいたまコープ、生活協同組合ちばコープ 1 対 1 対 1 の対等合併とします。

合併交付金

2013 年 3 月 20 日時点の当生協在籍組合員に対し合併交付金 42,843,679 円を、出資配当金の代わりとして 2013 年 3 月 21 日に交付しています。

(5) 相手生協の主な事業内容、規模

生協名	生活協同組合さいたまコープ	生活協同組合ちばコープ
事業内容	組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し、または生産して組合員に供給する事業 組合員の生活に有用な協同施設（ に掲げるものを除く。）を設置し、組合員に利用させる事業 組合員の生活の改善および文化の向上をはかる事業 組合員の生活の共済をはかる事業 組合員のための旅行事業、ならびに斡旋事業 高齢者、障がい者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの 組合員および生協職員の生協事業に関する知識の向上をはかる事業 前各号の事業に附帯する事業	組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し、または生産して組合員に供給する事業 組合員の生活に有用な協同施設（ に掲げるものを除く。）を設置し、組合員に利用させる事業 組合員の生活の改善および文化の向上をはかる事業 組合員の生活の共済をはかる事業 組合員のための旅行事業、ならびに斡旋事業 高齢者、障がい者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの 組合員および生協職員の生協事業に関する知識の向上をはかる事業 前各号の事業に附帯する事業
事務所所在地	埼玉県さいたま市南区根岸 1 丁目 5 番 5 号	千葉県千葉市若葉区桜木北 2 丁目 26 番 30 号

出資金	24,754 百万円	21,453 百万円
供給高	105,293 百万円	88,609 百万円
当期末 処分剩 余金	459 百万円	3,276 百万円
職員数	正規職員 704 人、パート職員 4,205 人	正規職員 811 人、パート職員 2,409 人

(6) 合併の時期

2013 年 3 月 21 日